1. ２０１２年度（平成２４年度）財団指定研究テーマ

『生体成分・細胞・合成薬剤等を組入れたCombinedDevices（複合的・複合型医療機器）』に関する基礎研究及び応用研究。
但し、研究内容は、指定研究テーマにかかる独創的・基盤的研究とします。

2. 申請者

国公私立大学及びその附属研究所・施設、国公私立研究所・施設に所属する研究者で、それぞれ所属研究機関・施設を異にする２～３名程度で構成する共同研究とします。研究は国内で行われるものに限ります。共同研究者のうち１名を共同研究の主たる研究者として明示して下さい。主たる研究者が申請書を作成し、その所属する大学等の研究機関・施設の推薦を受け、申請して下さい。

3. 採択件数、助成金額及び助成期間

（１）　２０１２年度（平成２４年度）財団指定研究テーマで１件採択します。
（２）　助成金額は、１年につき１,０００万円、原則として３年間（２０１２年１２月から２０１５年１１月まで）の助成を予定しております。
（３）　２年度以降については、前年度までの研究成果を報告いただき、継続審査をします。

4. 推薦者

（１）　大学の大学院研究科・学部では研究科長・学部長。単科大学では学長。
（２）　大学附属（病院、研究所、施設）・国公私立（病院、研究所、施設）ではその長。
（３）　研究科長・学部長、研究機関・施設の長が申請する場合では学長。
（４）　当財団の理事・評議員・学術委員

5. 推薦件数

１推薦者から１件の申請書に限ります。
なお、推薦は別項の一般研究助成を含めて１件です。

6. 申請方法

当財団規定の特定研究助成申請書に「申請書記入上の注意」に従い必要事項を記入し、両面複写した原本及び申請書のPDFファイル（テキストのカット＆ペーストのできるもの）、不可であればワードファイル（印章は不要）を保存したCDを申請者が所属する研究機関・施設の事務方を通して、当財団宛に郵送して下さい（メールでの送付は不可）。但し、推薦者が当財団の理事・評議員・学術委員の場合は、直接当財団まで郵送して下さい。
郵送の際、必ず共同研究者が同意した旨の当財団規定の共同研究同意書（CD添付は不要）も同封して下さい。

申請書は両面印刷で３枚（６頁）とし、ワープロ作成にてご記入下さい。
申請書、共同研究同意書の雛形は、以下からダウンロードしてご使用下さい。

特定研究助成申請書 - 55KB

共同研究同意書 - 28KB

申請書記入上の注意 - 127KB

7. 申請期間と助成対象期間

申請は、２０１２年（平成２４年）６月１日～６月末日（当日消印有効）までとします。
助成対象期間は原則として２０１２年１２月から３年間になります。

8. 選考方法

２０１２年（平成２４年）１０月中旬開催予定の当財団選考委員会において選考し、理事長が決定します。申請書の評価は、専門的・学術的評価（研究課題・テーマの独創性、新規性、重要性、必要性等々）と当財団の事業目的評価の観点より行います。

9. 採否の通知

２０１２年（平成２４年）１０月下旬頃に申請者の所属する研究機関・施設の事務方を通して推薦者並びに申請者宛に採否を通知します。 当財団の理事・評議員・学術委員の推薦の場合は、直接推薦者並びに申請者に通知します。

10. 助成金の贈呈

２０１２年（平成２４年）１２月中旬から指定された金融機関宛に振り込み、贈呈致します。

11. 助成金の使途

助成金は申請書の記載の通り、使用することを原則とします。

12. 研究報告及び成果報告

２０１３年３月頃開催予定の贈呈式にて今後の進め方等をご報告戴きます。２年目以降は、前年度の研究成果を提出して戴きます（３項参照）。また、３年目の助成期間終了後４ヵ月以内に研究成果報告書の作成及び助成期間中の会計報告をして戴きます。そして、２０１６年７月以降に成果報告会を開催して戴きます。

「研究成果報告書・会計報告」作成要項 - 93KB

13. 申請上の注意事項

（１） 研究実施にあたり、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮をして下さい。
（２）応募者が所属する組織の間接経費、一般管理費（いわゆるオーバーヘッド）は助成の対象とはなりません。

申請書送付先・連絡先

財団法人　テルモ科学技術振興財団　事務局
〒259-0151　神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500番地
TEL：0465-81-4236　FAX：0465-81-4237
e-mail：zaidan@terumo.co.jp

page top

1. ２０１２年度（平成２４年度）財団指定研究領域

（１） 医療用先端材料（ナノテク、ＤＤＳ等も含む）
（２） 低侵襲・ＱＯＬの向上に役立つ診断・治療法
（３） 再生医療（機能再建、人工臓器等も含む）
（４） 診断・治療を目的とした生体成分・生理活性物質
（５） 予防医療（感染制御、統合医療等も含む）
（６） 医療経済
（７） 看護（チーム医療、看護技術、地域連携等）
（８） リハビリテーション（ＱＯＬ向上を含む）
但し、研究内容は、上記指定研究領域にかかる独創的・基盤的研究とします。

2. 申請者

（１） 国公私立大学及びその附属研究所・施設、国公私立研究所・施設に所属する研究者とします。
（２） 研究は、国内で行われるもので、単独、共同いずれでも構いません。

3. 採択件数、助成金額及び助成期間

（１） ２０１２年度（平成２４年度）財団指定研究領域で原則１８件採択します。このうち、医療経済、看護、リハビリテーションは、原則として各１件とします。
（２） 助成金額は１件につき１００万円とし、２０１２年（平成２４年）１２月１日から２０１３年（平成２５年）１１月３０日までの１年間の助成です。

4. 推薦者

（１） 大学の大学院研究科・学部では研究科長・学部長。単科大学では学長。
（２） 大学附属（病院、研究所、施設）・国公私立（病院、研究所、施設）ではその長。
（３） 研究科長・学部長、研究機関・施設の長が申請する場合では学長。
（４） 当財団の理事・評議員・学術委員

5. 推薦件数

１推薦者から１件の申請書に限ります。
なお、推薦は別項の特定研究助成を含めて１件です。

6. 申請方法

当財団規定の一般研究助成申請書に「申請書記入上の注意」に従い必要事項を記入し、申請書は両面複写し３枚（６頁）以内とし、原本及び申請書のPDFファイル（テキストのカット＆ペーストのできるもの）、不可であればワードファイル（印章は不要）を保存したCDを申請者が所属する研究機関・施設の事務方を通して、当財団宛に郵送して下さい（メールでの送付は不可）。

但し、推薦者が当財団の理事・評議員・学術委員の場合は、直接当財団まで郵送して下さい。申請書はワープロ作成にてご記入下さい。申請書の雛形は、以下からダウンロードしてご使用下さい。

一般研究助成申請書 - 54KB

申請書記入上の注意 - 130KB

7. 申請期間

２０１２年（平成２４年）６月１日～６月末日（当日消印有効）までとします。

8. 選考方法

２０１２年（平成２４年）１０月中旬開催予定の当財団選考委員会において選考し、理事長が決定します。申請書の評価は、専門的・学術的評価（研究課題・テーマの独創性、新規性、重要性、必要性等々）と当財団の事業目的評価の観点より行います。

9. 採否の通知

２０１２年（平成２４年）１０月下旬頃に申請者の所属する研究機関・施設の事務方を通して 推薦者並びに申請者宛に採否を通知します。当財団の理事・評議員・学術委員の推薦の場合は、直接推薦者並びに申請者に通知します。

10. 助成金の贈呈

２０１２年（平成２４年）１２月中旬から指定された金融機関宛に振り込み、贈呈致します。

11. 助成金の使途

助成金は申請書の記載の通り、使用することを原則とします。

12. 贈呈式への参加

２０１３年３月頃開催予定の贈呈式へのご出席をお願いします。申請者ご本人の出席になります。ご都合のつかない場合のみ代理出席も可能です。

13. 研究成果の報告

助成期間が終了後、４ヵ月以内に所定の様式により研究成果の概要を報告及び会計報告をして戴きます。また、研究成果は、当財団の年報あるいは研究実施報告書集などに掲載を致します。報告書の雛形は以下からダウンロードしてご使用下さい。

「研究実施概況報告書」作成要領 - 98KB

「研究実施概況報告書」雛形 - 45KB

会計報告　雛形 - 23KB

14. 申請上の注意事項

（１）研究実施にあたり、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮をして下さい。
（２）応募者が所属する組織の間接経費、一般管理費（いわゆるオーバーヘッド）は助成の対象とはなりません。

申請書送付先・連絡先

財団法人　テルモ科学技術振興財団　事務局
〒259-0151　神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500番地
TEL：0465-81-4236　FAX：0465-81-4237
e-mail：zaidan@terumo.co.jp

page top

TERUMO | 個人情報保護方針 | Copyright (C) 2012 TERUMO LIFE SCIENCE FOUNDATION, Japan All Rights Reserved.